

フォトニュース

「いながわまつり」に約4万人が参加



秋晴れの11月3日、第39回いながわまつりが総合公園・文化体育館・生涯学習センターで開催され、内外から約4万人が参加する盛大な催しとなりました。

地域のみんなと楽しい競技に熱中



歌舞伎役者の化粧をして熱演



10月20・21日、杉生地区の八坂神社で、子ども歌舞伎「練り込み」が行われました。練り込みは、江戸時代から始まった農村歌舞伎の流れをくむもので、杉生・西畠地区の子ども達が「忠臣蔵」などの配役の衣装に身を包み、地区内を練り歩きました。

いながわ情報ポケット

イベント・催し

静思館文化事業

<クリスマスリース創作> とき 11月28日(火)午後1時～ ところ静思館 講師静思館創作クラブ 定員先着10人 参加費 500円(材料費) 申込・問合せ文化協会事務局(766-0013)

エコフェスタ暮らしの見本市

とき 11月23日(祝)午前10時～午後3時30分(フリーマーケット以外は雨天決行) ところ文化体育館 内容 メーカー企業による環境・健康・癒しなどの商品展示、模擬店、エコ関連助成金紹介、フリーマーケット、賞品(沖縄旅行ペア券ほか)があたるスタンプラリー、建設重機操作体験など

問合せ商工会(766-3012)

募集

町営住宅の入居者

募集期間 11月15日(水)～同29

日(水)(土・日・祝日を除く)
申込資格 募集日の初日の3カ月前から町内に在住・在勤の人

50歳以上の単身者または同居の親族のある人(予定を含む)で夫婦または親子世帯で2人以上が同居できる人 現在、住宅に困っている人 別途収入資格要件あり 申込方法 道路河川課に備え付けの申込用紙に記入のうえ、必要書類を添付し、同課へ持参(郵送不可) 申請書類は、ホームページよりダウンロード可、申込み多数の場合は公開抽選 募集住宅の概要 部屋 = 202号(3LDK) 所在地 = 若葉1丁目50-1、構造 = 鉄筋コンクリート造(エレベーターなし) 入居日 = 入居可能日から10日以内(12月下旬予定) 家賃 = 公営住宅法に準じ収入によって決定 問合せ 道路河川課(766-8705)

走る県民教室の第4期参加団体 県立の施設2カ所以上を見学する団体にバス費用を補助します。

いながわ歴史ワーク (44)

冬のおとずれ

11月15日は七五三のお祝いの日です。前後の休日に町内の神社にお参りされるご家庭も多いことでしょう。

山々は常緑の中に紅と黄色が映えハイキングの楽しい季節です。またこの日は2月15日までの狩猟期の開始日でもあります。

始日でもあります。

さて、江戸時代にも現代と同じく鉄砲の所持には許可が必要で、幕府や領主の認可を得て、毎年改帳などを持状況を記した「鉄砲帳」になりました。

町域に現存する史料に現存する史料には、各村に数挺から十数挺の鉄砲があり、所持理由は猪・鹿・猿・鳥があります。ただ、北摂一帯は落語にもある猪の产地として知られており、副産物が冬の収入源ともなったようです。

摂州川辺郡木津組五ヶ村鉄砲御改之帳(江戸時代)

実施期間 1月1日～3月31日

対象 20人以上の地域団体

補助額 バス借り上げ費用の半額(日

帰り5万円、1泊2日10万円を上限)

申込・問合せ 11月20日～

12月1日に阪神北県民局企画調整部企画調整担当(0797-83-

3118)

クリスマスリース作りの参加者

とき 12月3日(日)午後1時～

同3時 ところ奥猪名健康の郷

内容 クリスマスリース作り

対象 子ども(3歳以上)とその保護者

参加費 500円 定員 先着20人

申込・問合せ 電話で同健康の郷(769-0485)

ぬくもり発見塾の参加者

とき 12月16日(土)～同17日

(日) 1泊2日 ところ丹波少年自然の家

内容 シメナワ・リースづくり、正月用もちづくり、ミニ門松づくりなど

対象 家族・グループ 定員 50人(約15組)

参加費 一人4,500円(予定)

申込・問合せ 12月6までに丹

波少年自然の家(0795-87-

1633)

お知らせ

12月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります

新しい保険証は11月中に郵送しますので、記入事項などをご確認ください。旧保険証は、カバーを

譲渡所得の申告説明会

土地・建物や株式を売却したときの所得の計算方法などについて、下記のとおり説明会を開催します。なお、説明会においては、職員による申告書の作成は行いませんのでご了承ください。

とき・持ち物 下表のとおり ところ中央公民館(生涯学習センター内) 定員各40人

対象	土地・建物の譲渡	株式の譲渡
とき	12月5日(火) 午前10時～正午	12月5日(火) 午後1時30分～同3時30分
持ち物	譲渡した価額の分かる書類(売買契約書・覚書など) 譲渡した資産を買い入れた価額の分かる書類	買入したとき、譲渡したときに支払った仲介手数料の領収書など、経費の分かる書類 筆記用具・電卓

申込み・問い合わせは、伊丹税務署資産課税第1部門(779-6121内線227)へ。